



島 議 第 79 号
令和 4 年 9 月 30 日

島田市長 染谷 絹代 様

島田市議会

議長 大石 節雄



旧金谷庁舎跡地利活用事業の市民への説明等について

旧金谷庁舎跡地の利活用について、施設の整備から維持管理・運営に至るまで P F I 手法により実施するため、令和 3 年度より金谷地区生活交流拠点整備・運営事業に係る P F I アドバイザリー業務委託が進められている。

令和 3 年 6 月 23 日に金谷公民館運営審議会から提出された「金谷公民館の管理新手法に対する意見書」への回答には、公民館が教育文化活動の場であり契約の履行管理の中で、「地域の文化教育の推進」や「生涯学習の場の適切な提供」等について確認すること。公民館活動の更なる展開を期待するものである。などといった内容があったが、回答に沿った業務委託及び P F I 維持管理・運営委託などの各事業が行われたか疑問である。また、今定例会において、市執行当局と受託業者との認識の相違があったとも捉えられる発言もあった。

ソーシャル・キャピタル（S C）の醸成のため、委託業者との連携を強化されることを求める。また、金谷公民館の今後の運営方針、人事などについて早期に決定し、利用団体等に不安を与えることのないよう、市民等への丁寧な説明に努められたい。

今後、同様の事業に取り組む際には、要求水準書等の作成に十分留意し、丁寧な説明を行うなど、市民及び関係者に不信感を持たれないような業務執行に努められたい。